

日本セーフティプロモーション学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

本誌への投稿は、本学会の会員に限らず、どなたでも行うことができます。

2. 本誌の対象領域

本学会が取り組むセーフティプロモーション（以下、SP）は、次に示すように、幅広い分野を対象としています。

- 1) 外傷・事故・自然災害：転倒、溺水、交通事故、熱中症、DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待、犯罪被害、自殺、地震、津波、放射線障害など。
- 2) 関連する活動：医療現場における臨床場面や行政に関わる医療・介護、学校等における事故防止教育・防災教育および管理活動、社会における情報発信やメディアコンテンツの提供など。
- 3) SP を地域社会や学校に実装したセーフコミュニティ（Safe Community）およびセーフスクール（Safe School）、セーフティプロモーションスクール（Safety Promotion School）に関する理論、活動、評価など。

以上のような内容に加え、単一の領域にとどまらず、複数の領域を横断する視点からも研究論文を發表することができます。

3. 投稿者の責任

- 1) 論文の内容については、執筆者全員がその内容に関して一切の責任を負うものとします。
- 2) 投稿論文は、他の学術雑誌に未発表であり、かつ他誌に投稿中でないものに限ります。

4. 著作権

- 1) 掲載原稿の著作権(copyright)は、日本セーフティプロモーション学会に帰属します。
- 2) 「著作権移譲承諾書」には、著者全員の自署が必要です。投稿時にご提出ください。

5. 倫理

- 1) ヒトを対象とする研究においては、倫理的原則であるヘルシンキ宣言
<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/001491448.pdf> を遵守すること。
- 2) 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001087864.pdf> (令和3年制定、令和4年一部改正、文部科学省・厚生労働省・経済産業省) を遵守すること。
- 3) 児童の権利に関する条約を遵守すること。
- 4) その他、人権に関わる宣言を遵守すること。

6. 利益相反

論文種別を問わず、本文末尾には著者全員の利益相反 (Conflict of Interest: COI) の有無と有ればその内容について記載してください

7. 論文種別

1) 総説

SPに関して、文献を基に総合的に考察した総括的な解説とします。原則として、図表や写真を含め、刷り上がり10ページ以内とします。

2) 原著論文

実験・調査、あるいは事例に基づき、独創性があり、SPの研究または実践において価値のある論文とします。原則として、図表や写真を含めて刷り上がり10ページ以内としてください。

3) 短報

原著と同様に独創性を保持しつつ、背景や考察を簡潔にまとめ、先行研究のレビューや考察の執筆負担を軽減できる形式とします。原則として、図表や写真を含め、完成原稿は 5 ページ以内とします。

4) 研究報告

原著や短報のような独創性は求めないものの、先行研究と類似した対象を扱う研究や、一部改訂した調査を実施した研究、また調査規模が小さい研究を対象とします。さらに、教育や活動の実践を研究的に整理・分析した報告も含まれます。具体例としては、実践例が少ない教育活動や取り組みの報告などが該当します。原則として、図表や写真を含め、刷り上がり 10 ページ以内とします。

5) 活動報告

読者に役立つ SP に関する活動内容の報告を中心とします。原則として、図表や写真を含め、完成稿は 10 ページ以内とします。

6) その他

特集などの依頼原稿や、編集委員会が企画したもの、また学会の運営に必要と認められたものです。刷り上がりページ数に規定はありません。

- (1) 特集、依頼原稿、コラム、活動紹介、連載講座など、編集委員会が認めたもの。
- (2) 理事会・総会の議事録、会則・細則、学会役員、各種委員会、投稿規定、執筆要綱。

8. 文書量

本学会誌の刷り上がり 1 ページの文字数概略は以下の通りです。

- ・文字のみの場合：23 字×44 行×2 段、約 2,000 字/ページ

・図・表の場合：

・75mm×60mm + 説明分1行 → 約250字

・150mm×90mm+説明文1行 → 約700字

9. 論文査読、原稿掲載の採否

「総説」「原著」「短報」「研究報告」「活動報告」は、原則として2名の査読者による査読審査を行います。一方、「その他」の原稿については査読を行わず、編集委員会が審査を行います。

査読結果は、(1)採択 (Accept)、(2)修正後採択 (Revise)、(3)再投稿後再査読 (Revise and Resubmit)、(4)不採択 (Reject) の4段階で判定されます。また、本学会の対象分野は非常に幅広いため、査読にあたっては必要に応じて当該分野の専門家に参考意見を求めることがあります。

本学会では、投稿された多様な研究および活動内容に対し、建設的かつ教育的な観点から対応することを基本方針としています。最終的な掲載の可否および原稿種別は編集委員会が決定します。なお、査読者2名の意見が分かれた場合には、第三の査読者は設けず、編集委員会の合議により最終判断を行います。

10. 著者校正

著者による校正は初稿のみとし、誤字の訂正に限ります。文章の加筆や修正は認められません。

11. 掲載料

筆頭著者が本学会の会員である場合、刷り上がり10ページまでの掲載は無料です。10ページを超える場合は、超過分について著者の負担となり、1ページあたり10,000円となります。

本学会の会員でない場合は、掲載料は全ページ著者負担となり、1ページあたり10,000円です。

12. 別刷り

別刷りをご希望の場合、費用は著者の実費でご負担いただきます。

10. 掲載予定証

論文の採択が決定した場合、希望に応じて掲載予定証を発行いたします（発行手数料：5,000

円）。また、掲載料が発生する場合は、実費を前納いただく必要があります。

11. 投稿方法

(1) E-mail の添付ファイルによる投稿とします。

(2) 執筆の詳細および投稿手順については、執筆要綱に記載いたします。

(2026年4月9日理事会改正承認)